

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金システム（調整給付金処理システム）	
実施機関の名称	松前町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を所管する課（局）	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	調整給付金、不足額給付金の給付事務及び給付後の情報管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5口座情報、6送付先、7電話番号、8申請・支給情報、9支払情報	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月1日時点（賦課期日）で松前町に住所を有する者（松前町の住民基本台帳に記録されていないが、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による道府県民税所得割又は市町村民税所得割が課される者を含む。） ・令和6年分の所得税及び定額減税の実績等が確定した後に、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との差額が生じた者と給付要件を確認して給付する必要がある者 	
記録情報の収集方法	本人の申請、他の行政機関より収集する。	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	松前町総務部税務課
	(所在地)	〒791-3192 愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当するファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		